

令和8年度藤沢市育児休業等代替任期付職員 (事務職) 採用試験受験案内

1 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
育児休業等代替任期付職員 (事務職)	5名程度	一般行政事務	・パソコン操作ができる人 ・2026年10月1日以降から週5日勤務が可能な人

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 任用期間、勤務形態

＜任用期間＞2026年(令和8年)10月1日以降から6か月以上

＜勤務形態＞週5日勤務(1日7時間45分勤務)

＜勤務時間＞午前8時30分から午後5時15分まで

※業務の必要性に応じて、土日出勤や時間外勤務が発生する場合があります。

※配属先は、本庁に限らず各市民センター等になる場合もあります。

◎育児休業等代替任期付職員とは、職員が育児休業等の申請をした場合、その申請期間(6か月以上の申請に限る)について、その職員の代替として勤務する任期に定めのある職員です。

3 申込方法

インターネット申込による受付

次の期間中に「e-kanagawa 藤沢市電子申請システム」から申込みをしてください。

【申込受付期間】 2026年6月25日(木) 正午 ~ 7月9日(木) 正午

◎7月10日(金)に、受験番号が付番された受験票(合格発表時に使用)が電子申請システム内で発行されます。発行されると登録したメールアドレスに通知されますので、大切に保管してください。

◎携帯電話のキャリアメールは、メールが受信できない場合がありますので、登録を避けてください。

4 試験日程、会場、合格発表

(1) 第一次試験（適性試験）

日程	2026年7月11日（土）午前9時～7月17日（金）正午
会場	<p>受験者の自宅等</p> <p>※Web試験となりますので、上記期間内に申込者本人が受験してください。</p> <p>受験方法等の詳細は、7月10日（金）に登録したメールアドレス宛に送信されますので、そちらをご確認ください。</p> <p>【送信元アドレス】renraku@cbt-s.com</p> <p>※パソコンの貸出しはいたしませんので、各自でご用意ください。</p>
合格発表	<p>7月21日（火）（予定）</p> <p>※上記ホームページに合格者の受験番号を掲示します。</p>

(2) 第二次試験（面接・PC試験）

日程	<p>2026年7月27日（月）～30日（木）の指定した日</p> <p>※受験番号順に1人30分程度（面接試験15分、PC試験15分）で行います。</p> <p>※7月21日（火）の第一次試験合格発表時に、受験番号ごとの試験開始時間を市ホームページに掲示いたします。</p> <p>※申込多数の場合は、試験が別日になることがあります。</p>
会場	<p>藤沢市役所本庁舎</p> <p>※JR藤沢駅北口、小田急線藤沢駅 徒歩5分程度</p>
持ち物	<p>顔写真（証明写真）</p> <p>縦 36mm～40mm・横 24mm～30mm 6か月以内に撮影し、正面を向き脱帽しているもの</p>
合格発表	<p>8月上旬（予定）</p> <p>※結果はご自宅宛てに郵送にて通知します。</p>

5 試験の方法及び内容 ※試験内容は変更となる場合があります。

試験		内 容
区分	方法	
一次	適性試験	自宅等で行うWebの適性試験
二次	個別面接	対面による個別面接
	PC試験	対面によるPCの操作試験

6 合格から採用まで

- (1) 合格した人は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、職員の育児休業等の申請状況に応じて順次採用されます。ただし、採用候補者名簿の有効期限は、2029年3月31日です。

- (2) 職員の育児休業等の申請状況によっては、登載されても採用されない場合があります。
- (3) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

7 注意事項ほか

- (1) 合否の結果について、電話や郵便等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (2) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 試験日時や会場等は予定ですので、変更となる場合があります。
- (4) 受験者用の駐車場はありません（試験会場へは公共交通機関等をご利用ください）。
- (5) 車いすを使用している場合等で会場の配慮が必要な人は、必ず申し込み時にご相談ください。

8 給与<初任給の例> [2026年(令和8年)4月1日現在]

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

採用区分	初任給(地域手当含む)
育児休業等代替任期付職員	269,584円

※このほか、各種手当（通勤手当、期末勤勉手当等）が条件に応じて支給されます。

※神奈川県市町村職員共済組合に加入します。また、災害補償が適用されます。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

9 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前8時30分～午後5時）

職員課 人材育成担当 電話：0466（50）3583

メールアドレス：fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp